

2 「取組の方向 11 オリンピック・パラリンピック教育の新設について」

東京都教育ビジョン(第3次)

<基本理念>

社会全体で子供の「知」「徳」「体」を育み、グローバル化の進展など変化の激しい時代における、自ら学び考え行動する力や社会の発展に貢献する力を培う。

<10の取組の方向>

オリンピック・パラリンピック教育は、2020年に向けて、より一層重要な施策の一つとなることから、
 今後は、オリンピック・パラリンピック教育を加えた
 「11の取組の方向」とする。

平成27年度は、「11の取組の方向」に基づき、
 30の主要施策として整理

平成27年度教育庁主要施策

平成27年度 教育庁主要事務事業

11の取組の方向		主要施策数
1	学びの基礎を徹底する	2
2	個々の能力を最大限に伸ばす	4
3	豊かな人間性を培い、規範意識を高める	2
4	社会の変化に対応できる力を高める	3
5	体を鍛える	2
6	健康・安全に生活する力を培う	2
7	教員の資質・能力を高める	4
8	質の高い教育環境を整える	6
9	家庭の教育力向上を図る	2
10	地域・社会の教育力向上を図る	2
11	オリンピック・パラリンピック教育を推進する	1
総 数		30